

2022年第4回定例会

議員提出議案に反対がある場合、反対討論を行うことを求める陳情 採択討論

生活者ネットワークは陳情第74号、議員提出議案に反対がある場合、反対討論を行うことを求める陳情について、採択を求める立場からその理由説明をします。

調布市議会基本条例では、議会活動の基本理念は市民に分かりやすく開かれた議会とされています。同条例には、公平かつ公正な議論を尽くすとも、また意思の決定に当たっては、論点・争点を明らかにする、ともありますし、議会活動においては、市民に対する説明責任を果たす、ともあります。

議員提出議案への反対理由を公の場で説明することは、市民に対する説明責任を果たすこととなります。また、意思決定にあたり、論点や争点を明らかにするという点においても、また公平かつ公正な議論を尽くすという点においても、提案理由という形で賛成の立場からの説明の場はありますので、反対の理由説明の機会を作ることについても、前向きに考えていくべき課題だと考えます。

現在、調布市議会においては、反対理由の説明を希望する場合は議会運営委員会ではかり、可決された場合のみ可能となっていますが、現実には実現のハードルが高くなっています。一方、狛江市、国分寺、府中市、狛江市、江東区、その他多くの議会では、反対会派は希望する場合には、その理由を明らかにすることができることから、市民の前に説明責任を果たすと同時に、論点を明らかにするということが実行されています。

また、意見書提出は全会一致での可決が条件となっている議会も少なくはなく、調布市議会のように反対理由の説明がないまま、賛成多数で可決する議会は多くはないのが現状だと考えています。全会一致での提出とするべきかどうかは別としても、議会として提出する意見書は、全市民の思いの表明という印象を与えますので、反対意見も含めて市民に公開された場できちんと意見を出し合い、内容を慎重に吟味することは非常に重要なことだと考えます。

そのことも背景にあるのではないかと思います。議員提出議案に対する態度の理由説明を求める陳情は今回が初めてではありません。市民から強く求められている議会改革の要素であり、議会基本条例と照らし合わせても積極的に取り組むべき課題であるとの認識から、陳情第74号は採択を求めます。